



生活協同組合

消費者住宅センターだより

発行人 生活協同組合消費者住宅センター
編集責任者 理事長 久保峰雄
〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館
TEL 03-5340-0620 (代表) FAX 03-5340-0621
URL <http://www.j-seikyo.com/> E-mail info@j-seikyo.com

おもな記事

- 多摩産材利用アラカルト
- 第8回森林体験学習
- 住まいと和紙 その2
- 現場訪問
- 環境くらしネットワーク

多摩産木材活用 アラカルト



上野恩賜公園の園路舗装



奥多摩の山々



イギリス大使館前のガードフェンス



日比谷公園の「思い出ベンチ」

東京都では、多摩の森林を保全するために、間伐材を含む多摩産木材を活用しています。

多摩産木材の活用は、多摩の森林を守る担い手を支援し、荒廃が進む多摩の森林の活性化や、地球温暖化防止の一端を担っています。

これまで、道路のガードフェンス、都立公園の「思い出ベンチ」、上野恩賜公園の園路舗装等に活用されています。

上野恩賜公園・行幸道路の舗装には、約五百㎡に約八百本分の間伐材が使用されました。木材を使用した舗装は、その特性からいずれは腐り、取替えが必要となります。このことは同時に間伐材の消費が促進され、多摩の森を守り、自然と人間の営みの循環が保たれることにもつながっていきます。

- ① 内堀通り、イギリス大使館前のガードフェンス
- ② 上野恩賜公園の園路舗装
- ③ 日比谷公園の「思い出ベンチ」

夏のイベントとして定着 第8回森林体験学習会

7月31日、8月1日に行われた森林体験学習会も夏の生協イベントとして定着し、一日目は東京都森林組合奥多摩支所、二日目は同じく檜原支所で開催、親子連れやご夫婦の組合員、中学校の先生、職方の組合員、生協役員と幅広く六十人が参加し、楽しく有意義な二日間を過ごしました。

山を歩く

一日目は奥多摩支所の製材工場を見学した後、間伐し手入れをしてある山と人の手が入っていない荒廃した山を比較して見ることで、森を育てるための林業の果たす役割がいかに大切かということを実験しました。

木が大きく育つには太陽の光と根から吸い上げる水分と養分が必要です。木がびっしりと生い茂って、中が暗い林では木全体に光が届きません。木が込み合っていて、隣同士の木の枝葉が重なり合い、太陽の光をさえぎるからです。このままでは一本一本の木の成長は衰えてしまいます。そのため、木を間引く「間伐」

を行う必要があります。

間伐を怠ると木の成長が悪くなるばかりか、幹がひ



間伐されていない山



間伐している山

よる長い木ばかりになり、強風や積雪で木が倒れてしまふことにもなります。

また、木材生産を目的とする人工林の場合、間伐にはもう一つの目的があります。木の成長に合わせて何度も間伐を繰り返すと、いろいろな木の太さの木が生産できます。木を利用しながら育てるわけです。

創造豊かな発想

山から戻って、大人は森林組合の中島専務を講師に、森林の機能や自然素材としての木材の効果など「森林について」の学習を行いました。また、子供たちには別メニューとして、アニマル木材キットを使って木の動物工作に挑戦と思いきや、口ケットやテーパーとイスのセットなど、自由な発想で大人たちが思いも寄らない創造豊かな作品が出来上がりました。

今回の工作は物入れ箱

二日目は大人も子どもも無我夢中にカナツチをたたき、汗を流しながら木工作に熱中しました。森林組合の職員の手を借りたり、参加した大工さんの援助を受けながら、それぞれ自分の出来栄えに大満足でした。

参加者の感想

森林について少しですが、身近に考えることができました。緑の中で目も体も心も癒されました。やはり木の家はいいなと感じました。森林業の大変さ、大切さが前より感じてはいたが、これほどとは思わなかつ

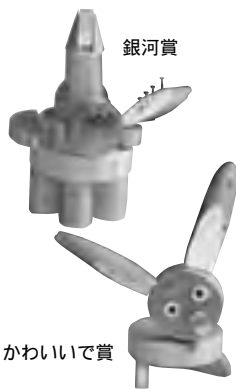
た。東京の森林という意識がほとんどなかったのが、現状や問題点がわかり大変良かった。木工作は大人も子どもも共通して熱中できる。すばらしい体験でした。山には木が植えてあればいいのかとばかり思っていました。森林についていろいろ勉強になりました。

来年は

来年は8月6日(土)〜7日(日)に第9回目の森林体験学習会を開催する予定です。



アニマルキットの工作風景



銀河賞

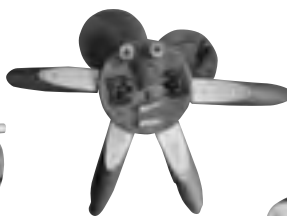
かわいいで賞



アニマル賞



リビング賞



ユニーク賞



ディナー賞



ニッコリ賞



ユニーク賞



ひよっこり賞

住まいと和紙

— 関東甲信越の和紙産地を訪ねて —
その2 長野県木島平村・大町市 (レポート 久保峰雄)

信州の和紙をたずねて

昭和初期の信州は和紙産地が幾つもの地方にあつたようです。代表的なものを例挙すると、内山紙、山中紙、須坂紙、松崎・宮本紙、安坂紙、上田紙、小海紙、笠原紙、田立紙、飯田紙と様々な地方で和紙が産されてきました。しかし現在では、その多くの地方で産地としての成立は困難となつています。人々の生活スタイルの変化、洋紙の普及に押され、細々と和紙が産かれていたに過ぎません。今回はそのうち2つの異なったタイプで和紙産地が伝承されている木島平村の内山紙と立山市の松崎・宮本紙の産地を訪ねてみました。

紙漉きの伝承の在り方

内山紙

障子紙の代名詞ともいえる有名な内山和紙は、木島平村の内山地区が発祥の地と言われています。この地方を治めた歴代の飯山藩主がこの和紙を奨励したため、奥信濃の一带に広まりました。飯山市伝統産業会館が実行する伝統的工芸品を紹介するパンプによると、この地方の1町12村に沙造者1130戸、販売業者175戸、原料業者が49戸在ったと記されていますが、現在では約12戸の人達が北信内

山紙工業協同組合に結集してはいますが、残念ながら、内山紙発祥の地木島平村の内山地区で農家の副業として手漉きをしている家は1件もありません。長野県出身の組合員さんからの情報で内山地区内に「内山手漉き和紙体験の家」がある情報を聞き、そこでまずは温泉で有名な野沢の隣村の現地に行くこととなりました。

木島平村の内山地区にある「和紙体験の家」は村が昭和60年に建設された施設なのですが、運営は5年で困難となり、現在東京・巣鴨出身の上埜さんによってかろうじて維持されている状況です。家の主である上埜さんは25歳の時、四国徳島県での和紙セミナーに参加し、手漉き和紙の虜になり、その地で紙漉きの技術を修得したといえます。木島平村の村おこし団体「ふるさと会議」がこの施設を運営し、村人が交代に施設内で紙を漉き、技術の保存に努めてきましたが、高齢化や種々の要因で存続が困難に陥り、丁度その時上埜さんが「自分をその場所で作かせるいか」と考え、そのとき、村と双方のニーズがマッチし、「内山手漉き和紙体験の家」のスタートとなったとその由来を語ってくれました。

雪晒の楮

雪深い山里の内山地区で漉かれる内山紙は雪晒といつて、楮を冬の雪の上に並べて冬の太陽で晒します。漂白された楮をたいて繊維にするため、さらし粉が無い時代はその白さが障子紙として重宝がられました。恐らく内山地区での楮の雪晒は冬期あちこちの農家の庭先で見られた風景だったと思います。現在では上埜さんが村人の協力ですぐかな楮を雪晒しているに過ぎませんが、障子紙は殆ど漉かれず、どちらかといえば創作和紙を漉いているのが実態のようです。上埜さんはデザイン経験から中々素晴らしい創作和紙の作品を生み出しており、作品は「体験の家」の中に所狭しと展示されており、一見する価値があります。「経営は成り立っておりませんか？」という率直な質問をぶつけると、「大変です生活は神奈川県相模原市出身の夫が大仕事です。こちらに移り住んで仕事をしていますので何とか・・・」と苦笑いでした。自分の好きな部分での生活なので何とか耐えられるのでしよう。ふるさと創生資金で造られた施設が当初の営業目的を变化させながら、一人の娘さんと何人かのボランティアが楮の皮剥がしの時や雪晒の時に集まって支えている構図となっています。

従前の紙漉き村の原風景のなごりを求めた私は少し寂しい旅となりました。しかし、夏休みを利用して親子が和紙漉きを楽しげに挑戦している姿を見る中で、観光的要素を取り入れた業

だるうかと色々と考えさせられる機会となりました。

松崎和紙

北アルプス山脈麓の大町市に松崎和紙の紙漉きをしている腰原親子を訪ねました。大町近辺の手漉き和紙は「説によると、約1千年前に野生の楮・楡の皮を使用して仁科神明宮の祭用に納めるのが製造の始まりといわれる程永い歴史を持った産地です。」

かつては、地元の楮を用いて造られる松崎和紙は丈夫で、繭袋・傘紙・障子紙と様々な面で用いられてきましたが、洋紙の普及と生活スタイルの変化に伴いこの地方も需要は激減して、宮木地区と松崎地区で最盛期には200軒も紙漉きの家が在りましたが、その技術を伝承する家は1軒となりました。

大町市の南部を流れる高瀬川の良質な水と豊かな原料に恵まれ、冬季の農家の副業として、宮木地区と松崎地区で最盛期には200軒もの紙漉きの家があり発達してきましたが、洋紙の普及、生活スタイルの変化に伴い、この地方も需要が激減し現在では「信州松崎和紙工業」1件だけになつてしまいました。

企業として存続

企業として存続する信州松崎和紙工業1件のみが現在残った理由を尋ねると、「祖父の代から専業でやってきましたので止める事は考えておりませんでした」と。しかし、どの和紙産地でも見られた量産を目指し一時機械化したこともあつたと語りまし

たが、「量産では大産地との競争に勝つ事は不可能、松崎紙としての和紙の特色があれば、生き残れる」と強い信念を持ち、手漉きの原点に戻り試行錯誤の結



和紙を利用した小物の数々



体験の家の主 上埜さん



信州松崎和紙工業の社長 腰原さん親子

果、手漉き民芸和紙が考案されました。特殊処理を施し、木の葉を漉き込み和紙の風合いを生かした民芸和紙は木の葉や木の皮等々が劣化・変色せずに商品化する技術開発が他の産地にはない特徴と言えます。

元々現在の主の親父さんは桁や舟などの紙漉きの道具を作る大工だったそうですが、現在では和紙の原料から周辺の手漉き道具も他県の遠方から調達するという環境の変化があります。

腰原さんのところでは、2つの舟で紙漉きが行なわれ、略年間を通して紙を漉いていると云われますので、企業としての活動がそこには存在する姿が見られました。

● 跡継ぎ問題は

私が訪れた時は、近畿大学を卒業してから家業を継いだ息子さんと母さん2人が紙漉き舟に向かつて漉いておりました。楳を細く砕くピーターに近い楳に溶かす原料が用意されており、時折紙を漉く内山地区と異なった専門の紙漉き屋さんの風景に近い形態の伝承の姿がありました。

長男の修一さん(42才)と日を改め、和紙の今後や展望・伝承の在り方を中心に意見交換の場を持ちました。

「伝統的な手工業の世界はどの分野でも機械的大量生産にとつて変わり、産業のIT化等が一段と進み、手工業の世界は益々困難な状況となっています。」

「伝統工芸の世界では全国に点在する産地で限られた人々によって受け継がれていますが、和紙

の分野はどうなっているのでしょうか」と質問いたしました。「和紙の市場規模は年々小さくなっていくと思います。昔は3舟で漉いていましたが、現在は通年1舟か2舟で、業を成立させるのは並大抵の努力では出来ません。祖父・父の代に草木を漉き込む民芸調の和紙を開発しましたが、今後益々オリジナリティが要求されるのではないかと。

創作意欲が自己満足で終わってしまった場合、ペイするかどうかの問題が残ります。大変難しい課題です。」

「ブランド問題もありません。土佐・美濃・越前和紙は有名で需要は一定にあり、酒造業界と同じように他産地の和紙が有名ブランドの紙として流通している現実もあります。」と業界の内実の一旦を語ります。「和紙という名の輸入紙も出回っている流通業界の中で、本物の和紙が無くなることは考えられませんが、市場規模は明らかに縮小の一途をたどると思う。そうした環境を踏まえて自分なりのメカニズムの確立が重要になるのでは。」

「手漉き和紙は1日で300枚から400枚が限度です。付加価値を付けた製品作りが必要で、生紙では利巾が少ないし、生活問題もあります。父の代には一定の製造業者があつて同業者の繋がりが県内でもありましたが、現在はありませぬ。」

「傘紙も洋傘に変わり手紙も通信手段として書きませぬから便箋もありません。書道の紙も代用品があり、生活の変化で和紙の需要の減少は避けられないと思います。自分としては手漉きを続けたいし、どのような付加価値を付けた製品開発がで

きるかがカギとなるのでは」と熱く語ります。自治体がバックアップして、観光化している産地と違い企業として成り立たせている姿がそこにはありました。

家業を継いでいる息子さんの嫁さんは地元出身で若主人の営業方針を受け入れて賛成して家業を手伝ってくれていると云います。

信濃大町の近くには安曇野・穂高もあり、道祖神めぐりが有名です。是非その際に大町市に足を伸ばし松崎和紙の見学をお薦めコースです。事前に予約すれば、紙漉きの体験も出来る設備があります。

● 終わりに・・・

延べ4日に渡り信州の和紙産地を訪ねました。その際に親切なもてなしと宿を提供してくれた、森山良江さんに紙上をかりて、厚くお礼申し上げたいと思ひます。森山さんは初日に「センターだより」の「桐生紙」紹介の写真を見て、「これはカズ(楳)の皮を剥いだ木でしょう」と昔を思い出しながら懐かしそうに言い当てました。50年から

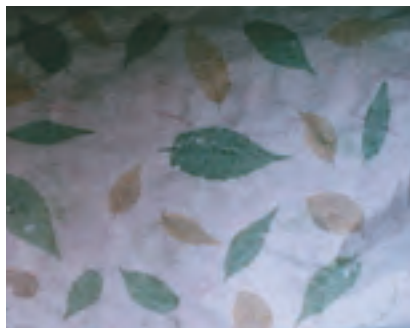
60年前の娘の頃は皆村人が集まって楳を蒸して皮を剥ぐ仕事をしたそうです。そこへ問屋さんが買付けに来ましたと若い頃の三水村の経験話してくれました。紙漉きの家が千戸以上も奥信濃に在ったのですから、楳の栽培が近郷近在で大規模に行なわれていたことを示しています。かえり

みれば現在は原料の供給は地域内で自給自足できず、とても寂しさを感じます。外国産の楳を使用する最近では考えられない和紙造りを支える原料を供給する農家集団がそこにはあつたようです。森山さんの想い出話から一昔前の奥信濃の和紙産地の様子を伺い知ることができました。

- ① 松崎和紙工業 TEL0261-2210579 長野県大町市
- ② 内山手すき和紙体験の家 TEL0269-824151 長野県木島平村



障子にすすきを漉く



作品の一つ



和紙を漉く腰原さん



和紙を重ねる



木の葉を漉きこむ

現場訪問 パート1

渡辺 邸 (練馬区)

平成十六年三月に組合員である渡辺様から連絡を受け、リフォーム工事の現場調査を致しました。家屋の築年数は約四十年程経っており、内外装共に傷みが目立ち始めてきていました。加えてお母様が八十歳を超えていて、必要にせまられ高齢者対応が必要になったことも、工事着手への要因となりました。

外部廻りは外壁をカラー鉄板貼りにし、バルコニー床の張り替え、軒天を含む外部塗装を行い、アコーデオンゲート取替え等、外構工事までに至りました。特に外部建具は木製サッシのため、腐食が目立っており、雨風により内側の壁にまでシミが残ってしまいう状態でした。そのためアルミサッシに交換することとなりました。また内部工事としては、和室、廊下、台所の床、壁、天井やキッチン取替え工事と、やはり高齢者対応のバリアフリー化にするための浴室やトイレ廻りの工事を行い、ほぼ建物全体を工事することになりました。既存の浴槽は和式で、またぎの高さが高く、その上奥行きも短い、いわゆる体育座りの状態での入浴を強いられる格好でした。まず、いびつな壁を取壊し、浴槽の向きを変えることで、洗い場面積を広げ、浴槽も足を伸ばして入浴することが可能となりました。またぎの高さも14cm下げることができ、当然

ながら手摺りも取り付けることになりました。

また今回の施工は、介護保険制度をフルに活用した事例であるとも言えます。浴室改良工事に伴い、介護保険対象工事として18万円、そして練馬区の高齢者自立支援設備改修給付対象として30万円超の給付があり、合計で約50万円程の給付がありました。この制度は対象、非対象工事が細かく指定されているため、注意深く対応していくべきであると思います。

また、各行政区によって、高齢者給付制度に関していえば、バラつきがあり、一概にこの程度だと言えないので、ご自分の住んでいる行政サービスを点検しないといけないと思います。総合福祉事務所の担当者のお話によると、全体の傾向として、制度枠の「縮小」、場所によっては「廃止」の所もあるそうです。現にこの現場のある練馬区でも、施工後の七月からは利用者負担割合が一分から三割へと引き上げられてしまいました。今後は、ますます高齢あるいは障害者対応の工事は増えていくと思いますので、「ご自分の地域」の「今現在」の給付の中身をもう一度よく点検し、上手に制度を利用していただける一助として、住宅生協に相談頂ければと存じます。

(文責：高坂)



穂高温泉郷 温泉権付別荘分譲 企画中

安らぎに満ちた日本の原風景・光と緑と水の郷

北アルプスの山麓に広がる安曇野、のどかな田園風景、日本一を誇るわさび畑、個性豊かな美術館が点在し、路傍の道祖神がにこやかに出迎えてくれる。そんな自然と歴史・文化の町、赤松、カラ松林の静かな環境のなか、天然湯の湧く穂高温泉郷の一角に分譲地があります。

週末や休日のリフレッシュとして、また、これからの人生を過ごす定住の地として、本当の自分を取り戻す、安らぎの生活を満喫してみませんか。



★穂高温泉郷

北アルプス山麓の赤松、カラ松の自然林に囲まれた静かで湯量豊富な天然温泉です。弱アルカリのやわらかい肌ざわりが快く、神経痛、リュウマチ、糖尿病、胃腸病などに効果があります。

泉質：微弱アルカリ性、無色透明、単純硫化水素泉

効用：神経痛、リュウマチ、糖尿病、胃腸病

源泉：中房温泉

★物件概要

- ◆所在地／長野県南安曇郡穂高町大字有明
- ◆交通／JR大糸線穂高駅下車、車で7分(約4.5km)、穂高駅まではJR新宿駅より特急で177分、長野自動車道「豊科」ICより車で18分(12km)



○お知らせ○

別荘分譲企画

ただ今不動産部では、高原別荘の「富士紅葉台センターヴィラ」の分譲販売の他、「穂高温泉権付別荘分譲」の企画を進めております。

興味、関心のある方は、ご連絡を下さい。詳細が決まり次第、資料を送らせていただきます。

物件情報を募集しております

住まいの売却、又は購入をご検討されているのならば生協におまかせ下さい。安心を第一にお手伝いさせていただきます。

お問い合わせは、不動産部 大久保・大関まで
TEL.03(5340)0620

環境くらし ネットワーク

『太陽光発電の実験』

杉並区立第四小学校



ミニ太陽光発電

住宅生協が「太陽光発電キット」を貸し出した学校で、杉並区立第四小学校の四年生の理科の授業を取材してきました。

今回は、小学四年生の理科の授業で、グループ別に分かれてエネルギーの学習です。教室の電気を消して、電気がないとどんなことで困るか、発電所やダムについてなど学習しました。その後、ペラペラに出て、ミニ太陽光発電キットが太陽光を受けてプロペラが回るのが確認しました。太陽光が強く、パネルを影にして



授業風景

もなかなか止まらず、横の隙間からの光でも十分エネルギーになっていて、二学期にはもっと大きな太陽光パネルを使用して、どれ位のエネルギーが作られるか実験する予定にしています。

今回、小学校に行き取材した感想としては、まずは自然エネルギーとして、子供たちが理解し、学校で学んだことを家族に伝え、大人社会も理解し、新エネルギーとして繁栄して行けばと感じました。

(建築事業部 小野)

三宅島帰島生協支援

三宅島は来年二月に避難解除がされ、全島避難から四年五月ぶりに島民の帰島が実現することとなりました。火山ガスの放出が続く中、島民の安全は確保されるのか。傷んだ住宅の再建は。島での生活が元に戻るまでには課題は山積みです。

石原都知事は「自己責任を考えたうえで、村民が自分で決断すべきだ」と、行政としての安全保証の責任を避け、四年近く無人だった住宅は自前の補修が原則とされ、農業や観光等産業復興への課題も大きいものがあります。

東京都生協連は全島避難が始まってから今日まで、「三宅島災害・東京ボランティア支援センター」に参加して様々な活動を続けてきました。この度、本格的な帰島に備え九月に「三宅島復興応援団」が組織される予定になっています。住宅生協としても、東京の生協組織の一角として、この問題に取り組んでいくことを検討しています。

二カ月前の七月三十一日、八月一日にかけて、小川

設計顧問が三宅島から避難している人の依頼で現地の建物調査に同行しました。外壁、雨戸、サッシ等に二酸化硫黄による錆の被害が目立っていたということでしたが、今回は個人からの依頼で一戸だけの調査でしたが、本格的な帰島となると個々の住宅の被害状況も異なってくるので、十分な体制を整える必要があることが報告されました。

これから、住宅生協として何が出来るか、組合員の皆さんにどんな協力・参加をお願いできるか、「三宅島復興応援団」での具体化に合わせぜひお知らせしていきたいと思えます。

理事会報告

9月7日(火)の理事会において、業務報告等いくつかの報告事項の他、協議事項で次の二案が承認されました。

理事会内小委員会の設置
住宅生協の事業分野である建築、不動産業界は厳しい経営環境のなかでしのごを削っている状況にあります。住宅生協としてもその影響下で事業展開をしており、ここ数年の変化は極めて

著しいものになっていきます。このような情勢の変化を切り開いていくために、二つの小委員会を設置し、理事全員がいずれかの委員会を分担することになりました。委員会は事業委員会と総務委員会、当面の付託案件は事業委員会が「次期中期計画」、総務委員会が「賃金問題」を検討することが決定されました。

常務理事を補充

常務理事会の力量アップのために、常務理事に小林正美理事が提案され、満場一致で選任されました。これで、常務理事会は久保理事長(専務理事兼任)、井上副理事長、富永副理事長の四名体制になりました。

お知らせ

住所変更の届出をセンターだよりは年3回から4回発行しています。情報伝達や組合員の交流という媒体としての役割に留まらず、郵送することによって組合員さんの所在確認の意味も含まれています。住所変更がありました遅滞なく生協の事務局へご連絡をください。

現場訪問

パート2

都丸邸 (小平市)

都丸邸は近くを玉川上水が流れる閑静な住宅街にあり、昭和58年に中古住宅を購入されて以来、ダイニング・キッチンを増築されるなど、何度か住宅生協でリフォームをさせていただきました。今度の計画はその後三人の子供さんたちも成長され、それぞれのスペースが必要になって来た中で、今後の生活設計を考え、住まいをどうしていくかという点からスタートしました。新たに土地を購入して建てるか、今のところで建替えるか、それとも全面改装のようなりフォームにするかという、いくつかの選択肢の中から、家族の会議の末、私共とのご相談、ご提案もあり、現在の住まいをうまく増築することで、希望に近いスペースが取れそうだということがわかり、今回のリフォームとなりました。

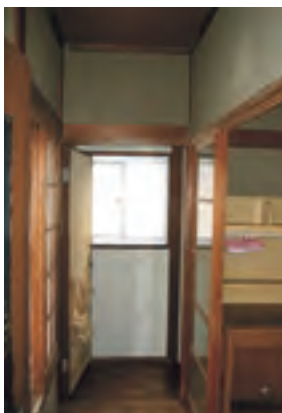
より入れやすいこともあり、既存の玄関、トイレ、階段を撤去して、一階西側に移動しました。そして、既存の駐車スペースに1階は浴室、洋室、2階にトイレ、階段スペースを増築により確保しました。子供室は1階に和室、2洋室をあてることにし、既存洋室内に一坪程の後置型防音パネルを設置し、防音室を確保できました。2階にもついていたダイニング・キッチンは小屋裏スペースを利用した傾斜天井とし、より広い空間になりました。また床材には東京都森林組合から奥多摩のひのきのフローリングを張り、仕上材にも配慮がなされました。外構は緑地化を進める市の補助もあり、既存ブロック塀から、四つ目垣に紅カナメの垣根としやさしい外観となっています。

工事担当から
 工事は六月の中旬から八月下旬までの二カ月半、全面改装なので新築に近い工期が必要となりました。また既存梁の掛かり方、レベル、金物など解体してみないとわからないというリフォーム工事特有の面もあり、予想以上に梁補強が必要になり、予算的には厳しい面もありましたが、予定通りお引渡しが出来てほっとしています。

(設計担当：大久保美)
 (現場担当：渡辺)



ブロックへいを壊し生垣にする。左上はサービスバルコニー



2階廊下・階段が和室に。



2階和室が台所に。